

## 令和5年第4回まちづくり委員会 運営委員会(報告)

開催日 令和5年4月7日(金)午後6時から8時20分まで  
清瀬市役所 研修室1

### 1 報告事項

#### (1) 各グループのグループワーク

第3回委員会時の時間配分等についてもご報告ください。

##### ア 提案審議グループ

①スケジュールの確認をした。

②提案No.1・6・7・14は4月のグループワークでまとめる。5月の運営委員会及び本会議に提出予定とした。

委員会提案書(案)を作成し、メールで意見交換している。

③過去提言の進捗確認についてはどのように確認するかグループ内で検討した後、現在の組織との照合を事務局に依頼したい。

過去提言の進捗調査・検証を行い、まちづくりフォーラムで発表する予定

##### イ 条例審査グループ

①4月から5月のグループワークで提案No.8の協議・審議を行う～いたい。

②策定内容の見直しを求めるわけではなく、策定経過、市民参画の在り方を検証したい。

③担当部署からの聞き取りを行いたい。

→1) 本会議の場で担当部署から聞き取ることは難しいと考えている。

2) 書面での回答がよいと考えるが、直接聞き取りが必要なときは平日の日中に条例審査グループと担当部署との聞き取りの場を設けることになると考えている。

・聞き取りの場を設けるとしても、質問項目を予め提出してほしい。

##### ウ WSグループ

①夏に開催するワークショップについて検討を行った。

②目的、内容等を検討した。

#### (2) 令和5年まちづくり委員会スケジュール(案)

第3回委員会で提出されたものを確認

→修正：条例審査グループ 5月に「提案審議8」を追記

#### (3) 新規提案の数

件数 1件 (No.29)

#### (4) 傍聴者の意見の数

件数 0件

### 2 審議事項

#### (1) 第3回委員会で審議する提案について

①審議する前に小グループで最終確認の時間を設ける。

第3回委員会で小グループから提出された質問について各課に回答依頼をしている

が、資料として配布できるのが当日になる可能性が高いことから審議前に最終確認の時間を設けることとした。

## ②提案No.19の審議

〈意見〉

- 1) 担当部署案件として結果が出る方向で協議されているが、WSグループが企画している「きよせまちフェス」で取り上げてもよい提案ではないか。
- 2) 担当部署への質問の回答が「清瀬駅周辺の未来構想部ビジョン基礎調査を実施予定」とあるが、担当部署はどのように考えているのか  
→清瀬駅周辺の開発についてはこれから検討するため、まちづくり委員会から提案されることは問題ないと口頭で聞いている。
- 3) 「きよせまちフェス」で検討されている「市民の関心調査」やコンテストの実施など、まちづくり委員会で市民の意見をきき、その結果を担当部署に報告することができるのではないか。
- 4) 提案者はモニュメントの噴水の利用について提案している。モニュメントの噴水を再開するかどうかはすぐに回答できるものである。この部分でも先に回答した方がよいのではないか。
- 5) 過去の提案者への回答において、提案の一部を回答し、それ以外は継続審議した例はないがどのように考えるか。
- 6) 清瀬駅周辺開発はWSグループの企画に取り入れられるため、一部を回答し開発については継続して取り組む方がいいと考える。
- 7) 本会議では審議事項としているが、協議事項の1番目に取り上げ、全委員の意見をきくこととしたい。

### 【運営委員会案】

提案内容について回答を行いつつ、委員会として方針を示した内容で、提案者に早期回答を出せるように取り組む。

賛成→担当部署案件 反対→本会議・提案審議グループにて議論

### (2) 担当部署案件となった提案の流れ

ア 「通知文」という表現がわかりにくいため修正  
担当部署への通知文 → 担当部署への照会文  
提案者への通知文 → 提案者への回答文

イ 提案No.19までの照会文・回答文の作成は各小グループが作成する。

(ア) 照会文（追加質問）は、箇条書きで小グループから事務局へ提出。事務局から担当部署へ提出。ただし、照会（追加質問）が不要な場合は、不要とする。

(イ) 回答分は、委員長が先行して進めている回答分を例として小グループが作成し、事務局へ提出する。

## 3 協議事項

### (1) 提案No.20以降の審議

ア 審議の流れの確認

(ア) 原則、討議月→協議月→審議月の3ヶ月間を設けて決議する

(イ) より深く協議するため10件(No20~29)の提案を2つに分け、2グループに分けて審議する方向で考える。

イ フローチャートの確認

<意見>

- 1) 「まちづくり委員会のきまり」では提出された提案を委員長が取捨選択するという項目があるが、現在のフローチャートには記載されていない。提案No.20から29については委員長のチェックを入れることでよいか。
- 2) 提案審議グループではNo.1・6・7・14の審議を先に進めることとしている。提案No.20から29まで委員長がチェックすることは問題ない。
- 3) 提案No.20から29までは委員長が取捨選択し5月の運営委員会でその結果を報告し、本会議で委員に審議するということがよいか

## (2) 提案No.8の審議

ア 審議の流れの確認

協議月(4月)→審議月(5月)を予定。5月で結論が出ないときは審議月を6月とする。

イ 審議後の報告

担当部署からの聞き取り、検証したあとに審議後の報告について協議する。

## (3) 「まちづくり提案」の募集

提案募集の締め切り、周知等について協議した。

<意見>

- 1) 委員の任期中に全ての提案審議を終えるのか、次期委員に案件を引き継ぐのか検討した方がよいと考えるがどうか。
- 2) 次期委員に案件を引き継ぐことになるのは問題ないと考える。
- 3) WSグループができた経緯はまちづくり委員会の周知と提案件数を増やすためである。
- 4) 夏にワークショップを開催した後、提案件数が増える可能性があるため、募集期間を区切ることも必要なのではないか。
- 5) 過去の提案件数を考慮しても引き継ぐ件数が膨大になるとは考えにくい。
- 6) 募集の締め切りは設けない方がよい。
- 7) 組織改正に伴い、まちづくり提案用紙を修正する際に、まちづくり提案以外にもメールでの問い合わせや市長への手紙等の手段があることを明記したら提案件数はそれ程増えないのではないか。
- 8) 提案を増やすためには丁寧な回答が必要である。
- 9) 提案を増やすための検討は次期委員への引継ぎ事項として検討してはどうか。
- 10) 募集の締め切りは設けず、ワークショップ実施を含めて、まちづくり委員会や提案募集の周知を検討するということによいか。

## (4) きよせまちフェス

ア 実施時期の確認

(ア) 令和5年7月30日(日)に市役所で開催を予定

→提示された日程は既に他の事業が入っている。8月20日から9月13日までの日曜日は研修室、市民協働ルームともに空いている。

(イ) WSグループで日程を再調整する。

(ウ) 様々な企画を検討しているが、実施できるか確認したい。

→庁舎管理担当課に確認する。

4 次回の運営委員会

令和5年5月11日(木) 10:00～ 会見室